

(当センター事務局が公表資料をもとに作成)

COP21 閣僚級セッション「丸川環境大臣ステートメント」(要旨)

- △ パリ合意においては、①長期目標の設定、②各国が5年ごとに排出削減目標を提出・見直しの共通サイクル、③各国の取組み状況に関する柔軟な報告・レビューの仕組みが必要です。
- △ 我が国は2030年度に26%削減という目標を提出しました。COP21の合意状況を踏まえ、早期に地球温暖化対策計画を策定します。その先には、環境基本計画に位置付けた2050年の長期目標があります。
- △ 省エネルギー対策及び再生可能エネルギーの促進等の効果は現われ始め、我が国の温室効果ガス排出量は震災前後から増加基調にありましたが、2014年度は前年度比マイナス3%と減少に転じました。
- △ 安倍総理は首脳会合において「美しい星への行動」(「アクションズ・フォー・クールアース2.0(ACE2.0)」)を表明しました。途上国支援として、2020年までに現在の1.3倍、官民合わせて年間1.3兆円の支援を行います。

以 上